工 成 27 在 12

F

スチェック

ストレスチェックを義務化する労働安全衛生法改正で押さえておきたい

ンタルヘルスセミ

近年、ストレスに関連した「過労死(過労自殺)」、「精神疾患等」の労災請求・認定件数が急増してお り、企業は従業員の心の健康(メンタルヘルス問題)についても、「安全配慮義務違反」等による高額な損 害賠償請求の支払いを命じられる判例が出てきています。

また、メンタルヘルス問題への対応が不十分な場合、長期間の休職、職場の雰囲気の悪化、労災事故 の発生など、企業経営に損害を及ぼす可能性が増加し、リスクヘッジを含めた労務管理が一層重要視さ れています。

今般、「企業のメンタルヘルス対策のポイント」として、メンタルヘルス関連の環境変化が企業に及ぼす 影響とその対応例(そうならないためには、もしそうなってしまったら)などについて具体的に解説します。

平成27年 **11月11日**(水) 14:00~16:30)日時

- ○会場 諏訪市文化センター第一集会室
- 横山 昌彦 氏 ○講師 東京海上日動火災保険(株) 本店広域法人部次長

【講師プロフィール】

本店で公務・金融関連の法人営業を17年、秋田・茨城・長崎での地域営 業を 15 年担当。2006 年からは商工団体プロモーターとして中小企業のリ スク分析、リスクヘッジ策の開発、普及推進を担当。「労災」「メンタルヘル ス」「製品事故・PL・リコール」などのテーマを中心に、各分野におけるリス クマネジメントセミナーを全国で実施している。その中で、商工会議所施行 のメンタルヘルス・マネジメント検定を知り、自身も | 種、||種を保有する。 「メンタルヘルスマネジメント検定広報大使(大阪商工会議所認定」 「セクハラ・パワハラ防止コンサルタント(21世紀職業財団認定)」



○内容

- ①人事労務部門を取り巻く環境の変化と精神障害の労災認定急増
- ②メンタルヘルスの視点から見た労働災害に関する企業の責任とリスク
- ③リスクマネジメントから見たメンタルヘルス

~ストレスチェック制度への対応と影響~

※セミナー終了後に質疑応答の時間を設けさせていただきます。

11/6までにお申込みください。

切り取らずにこのまま、FAXでお申込みください。 FAX0266-57-1010 諏訪市労務対策協議会 事務局 行

会社名		
部署•役職	氏名	
所在地		
TEL	FAX	

*本お申し込みにご記入いただきました情報は、本セミナーの運営管理のため使用させていただきます。 また、ご所属の各商工会議所及び引受損害保険会社からの各種情報提供のために使用する場合があります。

【お問い合わせ先】 諏訪市労務対策協議会 事務局

諏訪市小和田南14-7 TEL0266-52-2155 FAX0266-57-1010